

署長挨拶・4月

旭川東警察署のホームページをご覧の皆様、はじめまして。

旭川東警察署長の老浪(おいなみ)でございます。

先日3月25日、北海道警察本部警備部管理官より着任いたしました。

道南の出身ではありますが、旭川での勤務はこの度で3回目となり、何かしらの御縁を感じております。

前勤務では、皇室・政府要人の身辺の安全を確保する警衛・警護業務、特に昨年は天皇皇后両陛下が御臨席されました、「第42回全国豊かな海づくり大会」の警備計画の策定等を担当し、道民の皆様のご協力を頂き、無事警備を完遂することができました。

この度は、全国でも有名な旭山動物園や海外のツアー客も注目する四季折々に美しい情景を魅せる豊かな自然に囲まれた1市6町を管轄する旭川東警察署長として着任しました。身に余る光栄とともに、市民の皆様の安全を守るため署員一同一致協力、粉骨砕身して業務に邁進する所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今月のお知らせでございますが、3点ございます。

1 春の全国交通安全運動の実施 「さあ青だ 踏み出す前に 再確認！」

4月6日(土)から15日(月)までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

新入学・新学期を迎える子供達や、雪解けが進み活動期に入る自転車利用者が被害となる交通事故を防ぐため、警察による街頭指導・広報活動などを行い、事故の未然防止を図るとともに、ハンドルを握る市民の皆様は交通事故を起こさないよう安全運転に十分気を付けていただきたいと思います。



2 春のヒグマによる人身被害の防止 「ヒグマとの事故を防ぐために」

4月は、ヒグマが冬眠から目覚め、食料を探して活動が活発となることから、各自治体や当警察署のヒグマ出没情報等を参考にして頂き、自分の身を守るため出没場所には近づかない、ヒグマを見かけたら110番等関係機関へ即報するなど被害の未然防止には、十分に注意してください。



3 自転車盗難の防止と防犯登録の推進 「自転車には防犯登録とツーロックを！」

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加する傾向にあります。自転車を利用される皆様は、ご自身の大切な財産(自転車)を守るために

○ ツーロック（補助錠の活用）

を確実に行って盗難の被害防止を、万が一の盗難にあった場合に備えて、早期被害回復を図るため

○ 自転車防犯登録

を忘れずをお願いします。



令和6年4月吉日

旭川方面旭川東警察署

警視 老浪 和也 (おいなみ かずや)

